

放課後児童クラブ運営事業について

1. 平成 27 年度からの変更点

平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が実施されたことにより、塩竈市では次のように仲よしクラブの変更を行いました。

(1) 入級児童について

- ①放課後児童クラブの対象学年を小学 3 年生から小学 6 年生まで拡大しました
- ②入級児童数の増加により、杉小仲よしクラブを 1 クラブ増設しました

(2) 支援員・補助員について

- ①これまでの「指導員」（資格要件なし）から、「支援員」（保育士・教諭等の有資格者）・「補助員」（無資格者）に分かれました
- ②支援員確保のため、時給を 1,000 円に上げました（補助員は 800 円に据置き）

2. 現在の課題

(1) 職員の不足

現在、職員の確保、特に支援員の確保が難しい状況にあります。市のホームページやハローワーク、関係各機関等、幅広く募集を行っていますが、応募者がなく、児童館職員が一部勤務するなどして、配置基準の厳守に努めています。職員不足の要因としては、次のようなものが考えられます。

- ①支援員の配置基準（1 クラブに 2 人以上の支援員配置、うち 1 人は補助員でも可）…必ず有資格者の配置（児童数が少ない場合でも）
- ②支援が必要な児童の入級数の増加…職員の加配の必要性
- ③お昼から夕方にかけての勤務時間…主婦層が中心（扶養の問題）

(2) 支援が必要な児童への対応

支援が必要な児童の入級数が増加し、その症状も多岐にわたるため、児童への対応も専門的知識を有することが求められています。

3. 平成 28 年度の運営体制

仲よしクラブを安定的に運営し、保育の質を向上させていくには、2. の課題を解決していくことが必要です。

平成 28 年度の仲よしクラブの運営は、これまでのとおり直営で運営していきます。可能な限り職員の確保に尽力していきますが、各クラブの入級申込数や児童の状況、職員の配置状況等によっては、クラブの安全な運営を実施するため、入級をお待ちいただく場合も想定されます。支援が必要な児童への対応にも専門職員（看護師、保健師、支援学級従事経験者等）を公募するなど対応を強化していきます。

【仲よしクラブの入級状況及び職員の配置状況】(10月1日現在)

(人)

	クラ ブ数	定員	入級児童数							配置職員数		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	支援員	補助員	計
一小	1	45	14	9	11	2	0	0	36	3	3	6
二小	2	60	21	16	14	3	0	1	55	5	2	7
三小	2	60	20	22	6	1	0	0	49	4	4	8
月見小	2	60	20	12	6	2	0	0	40	4	1	5
杉小	3	90	25	22	20	3	1	0	71	7	4	11
玉小	2	50	23	13	9	4	0	0	49	3	4	7
計	12	365	123	94	66	15	1	1	300	26	18	44